

## 令和 2 年第 4 回臨時会議決結果

第 4 回臨時会が令和 2 年 11 月 16 日に 1 日限りの会期で開催されました。  
7 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

令和 2 年度の人事院勧告に伴い、本町職員の期末手当の支給率及び支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和 2 年度の人事院勧告に伴い、町長、副町長、教育長及びモーターボート競走事業管理者の期末手当の支給率及び支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

令和 2 年度の人事院勧告に伴い、本町議会議員の期末手当の支給率及び支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

### 【契 約】

#### ●芦屋町GIGAスクール用タブレット整備購入契約の締結

(可決 満場一致)

芦屋町 GIGA スクール用タブレット整備について、3,791 万円で購入契約を締結します。

#### ●重要文化財芦屋霞地真形釜購入契約の締結

(可決 満場一致)

重要文化財芦屋霞地真形釜について、2 億 7,500 万円で購入契約を締結します。

**【その他】**

●**専決処分事項の承認**

**（承認 満場一致）**

町独自の新型コロナウイルス感染症対策事業第五弾を早急に実施するため、これに伴う一般会計補正予算（専決第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

**【決議】**

●**妹川議員に対する辞職勧告決議**

**（可決 賛成多数）**

動議により提出された妹川征男議員に対する辞職勧告決議です。